

令和4年12月1日  
障害福祉部障害者施策課

## 採択された陳情への対応状況について

### 1 令和4年第三回定例会において採択された陳情

4 陳情第15号「失語症者向け意思疎通支援者派遣に関する陳情」  
(趣旨)

令和5年度から、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において、失語症者向け意思疎通支援者を団体並びに個人を対象として派遣できるよう、区に働きかけること。

### 2 審議内容

令和4年第二回定例会及び第三回定例会において審議を行い、全会派一致で採択された。主な審議内容は以下のとおり。

- 国において派遣事業を市町村必須事業と位置付け、東京都においても意思疎通支援者の養成を開始しており、区としても派遣事業を実施すべき
- 手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例を制定しており、障害者の意思疎通促進のため、失語症者のサポートを行うべき
- 失語症者及びその家族が切に求めている事業である
- 具体的な派遣システムの構築を行い、継続できる仕組みとしてほしい

### 3 採択後の対応状況

失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施に向けた検討過程において、以下のとおりヒアリング、情報収集を行った。

- (1) 障害者計画等の基礎資料とするために実施している障害者実態調査（障害者団体を対象としたヒアリング）において、失語症者支援団体、失語症当事者団体に対して11月14日にヒアリングを実施した。
- (2) 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の検討を行っている他区の担当者から検討内容等の聞き取りを行った。